

船舶事故調査報告書

平成23年8月25日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵 男（部会長）
 委員 山本 哲 也
 委員 石川 敏 行

事故種類	乗揚
発生日時	平成22年7月29日 23時00分ごろ
発生場所	東京都八丈島南方100海里（M）付近の須美須島 （概位 北緯31°26.2′ 東経140°3.2′）
事故調査の経過	平成22年8月3日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 幸雄丸、12トン SO2-3828（漁船登録番号）、個人所有 14.68m（Lr）×3.89m×1.50m、FRP ディーゼル機関、漁船法馬力数110、昭和58年12月22日
乗組員等に関する情報	船長 男性 50歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成6年3月10日 免許証交付日 平成18年4月24日 （平成23年4月23日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	プロペラ曲損、船底に小破口
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、須美須島の北西方沖の第1須美須海丘付近から同島の西方約0.5Mの漁場に移動するため、須美須島に向けて自動操舵とし、約4ノットの速力で南東進した。 船長は、船室に敷いた布団の上にあぐらをかいた姿勢で同室に設置したレーダーのみにより見張りを行い、GPSで船位を確認していたが、いつしか居眠りに陥り、平成22年7月29日23時00分ごろ、須美須島に乗り揚げた。 本船は、乗揚げ後、風浪等により自然離礁し、えい航救助された。
気象・海象	気象：天気 雨、風向 西、風力 4 海象：波高 約3m
その他の事項	船長は、漁場移動を始めたとき、レーダーの接近警報を1.3MIにセットしていたが、周囲に他船が見当たらず、レーダー画面にも注意するような映像がなく、また、降雨にレーダーの接近警報が反応してうるさいことから、警報音のスピーカーの音量を絞っていた。 船長は、本船が乗り揚げた音と衝撃により目覚めた。 船長は、本事故発生当時、気温が高かったことから、食欲がなく、体調がすぐれなかった。

分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、須美須島北西方沖を自動操舵により南東進中、船長が船室でレーダー等を監視中に居眠りに陥り、予定漁場を通過して航走を続け、須美須島に乗り揚げたものと考えられる。 船長は、乗り揚げた音と衝撃で目が覚めたものと考えられる。 船長は、周囲に他船が見当たらず、レーダー画面にも注意するような映像がなかったので安心して気が緩んだこと、及び船室であぐらをかいた姿勢で見張りを続けたことにより、居眠りに陥った可能性があると考えられる。 船長は、レーダーの接近警報の音量を絞ったことから、須美須島に接近していることに気付かなかったものと考えられる。 なお、船長が、事故発生当時、気温が高かったことから、食欲がなく、体調がすぐれなかったことは、居眠りに陥ったことに関与した可能性があると考えられる。
原因	本事故は、夜間、本船が、須美須島に向けて北西方沖を自動操舵により南東進中、船長が居眠りに陥ったため、須美須島に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・操舵室では、立った姿勢で見張りを行う。 ・レーダーの接近警報を活用する。	